内閣衆質八七 第一 九 号

昭和五十四年四月三日

内 閣 総理大臣 大 平 正 芳

衆 議 院 議 長 灘 尾 弘 吉 殿

衆 議 院 議員伊藤茂君提出米軍機墜落事故の 原因と責任の糾明に 関する質問 に 対 別紙答弁書

を送付する。

(質問の 九

衆 議 院 議 員 伊 藤 茂 君提 出 米 軍 -機墜落: 事 故 \mathcal{O} 原 因と責任 0) 糾 明 に関す る質 問 に 対 する

答弁書

一について

米 側 か 2ら得 た回答の内容については、 現に捜査中の事項であるので答弁を差し控えたい。

二について

本 件 事 故 に 関 し、 政 府 は、 米 本 玉 12 お け るアフター バ] ナー (T) 組 立 ての 状況 などについて、

昨 年 九 月、 在 京 米 大 使 館 に 対 L 協 力 方 要 請 を行 つ た。

本 年 月 初 め、 米 側 ょ ŋ 本 件 要 請 に 対す る 口 答を得たところ、 これ · を検 討 L た 結 果、 更 に 米

側 12 協力を求めることが必要と考えたので、二月末、 再び米側に 協 力の要請 を行つ た次第で あ

る。

現在、米側は日本側の要請に対する協力につき検討していると承知しており、 政府として

は、 米側の回答を待つて適切に対処していくこととしたい。

右答弁する。